

資料編

掲載資料

1 札幌市地域福祉社会計画審議会

2 権利擁護部会

3 地域福祉に関する地区意見交換会

4 地域の福祉活動に関する市民意識調査

5 パブリックコメント

1 札幌市地域福祉社会計画審議会

(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会委員名簿

◎会長 ○副会長 [任期：令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日]

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
学識経験者	◎ 畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授
地域福祉に関わる団体の代表者	菱谷 雅之	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 常務理事
	紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会 会長
	田尻 芳博	屯田地区福祉のまち推進センター 運営委員長
	高橋 唯之	札幌市ボランティア連絡協議会 会長
	○ 篠原 辰二	一般社団法人 Wellbe Design 理事長
高齢福祉に関わる団体の代表者	小林 恒男	一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 常任理事・事務局長 (令和4年4月～令和5年6月)
	高橋 誠	一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 常任理事・事務局長 (令和5年6月～)
障がい福祉に関わる団体の代表者	山田 英雄	障がい者によるまちづくりサポーター 代表
児童福祉に関わる団体の代表者	岡本 峰子	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 総務部 総務部長
生活困窮に関わる団体の代表者	小川 貴子	札幌市生活就労支援センター・ステップセンター長
保健・医療に関わる団体の代表者	土肥 勇	一般社団法人札幌市医師会 理事 (令和4年4月～令和5年8月)
	橋本 茂樹	一般社団法人札幌市医師会 理事 (令和5年8月～)
福祉サービスに関わる団体の代表者	加藤 敏彦	札幌市老人福祉施設協議会 会長
	長崎 亮一	札幌市介護支援専門員連絡協議会 会長
教育関係者	須藤 勝也	札幌市学校教護協会 理事長
権利擁護に関わる団体の代表者	山本 賢太郎	札幌弁護士会 弁護士
市民公募委員	中村 洋子	市民公募
	塚本 光顕	市民公募

(2) 審議会での検討経過

回数	開催日	主な議事内容
第1回	令和4年7月7日	1 会長及び副会長の選出 2 札幌市地域福祉社会計画の概要及び今後の審議会スケジュール 3 令和3年度審議会の審議内容に係る報告
第2回	令和4年11月29日	1 現計画の進捗状況 2 地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施 3 第5期札幌市地域福祉社会計画改定の方向性
第3回	令和5年3月9日	1 地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果報告 2 第2回審議会でもいただいた意見の活用について 3 第5期札幌市地域福祉社会計画の構成(案)
第4回	令和5年6月21日	1 地域福祉に関する地区意見交換会の開催について 2 第5期札幌市地域福祉社会計画の骨子(案)
第5回	令和5年9月1日	1 札幌市地域福祉社会計画 2024 素案の検討
第6回	令和5年9月27日	1 札幌市地域福祉社会計画 2024 答申案の検討



地域福祉社会計画 2024 答申書手交式 (令和5年10月)

2 権利擁護部会

(1) 権利擁護部会委員名簿

◎会長 ○副会長 [任期：令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日]

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
学識経験者	○白戸 一秀	北海道地域福祉学会 監事
	◎畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授
地域福祉に関わる 団体の代表者	菱谷 雅之	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 常務理事
	紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会 会長
保健・医療に関わ る団体の代表者	土肥 勇	一般社団法人札幌市医師会 理事 (令和4年4月～令和5年8月)
	清水 研吾	一般社団法人札幌市医師会 理事 (令和5年8月～)
福祉サービスに 関わる団体の 代表者	赤杉 美香	さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 相談支援専門員
	長崎 亮一	一般社団法人札幌市介護支援専門員 連絡協議会 会長
権利擁護に関わる 団体の代表者	山本 賢太郎	札幌弁護士会 弁護士
	小田 伸一	北海道税理士会成年後見支援センター センター長
	岩井 英典	札幌司法書士会 名誉会長
	菅 しおり	公益社団法人北海道社会福祉士会 道央地区支部 道央地区支部長
	今川 かおる	札幌後見支援の会 会長
	南方 宏幸	一般社団法人北海道成年後見支援センター (北海道行政書士会) 理事

(2) 部会での検討経過

回数	開催日	主な議事内容
第1回	令和5年 1月12日	1 部会長及び副部会長の選出 2 現計画の進捗状況 3 札幌市成年後見制度利用促進基本計画の概要 及び今後のスケジュール
第2回	令和5年 3月24日	1 成年後見制度に関する市民意識調査の結果報告 2 第5期札幌市地域福祉社会計画における成年後 見制度利用促進の取組の検討
第3回	令和5年 8月9日	1 第5期札幌市地域福祉社会計画における成年後 見制度利用促進の計画案の検討
第4回	令和5年 9月14日	1 第5期札幌市地域福祉社会計画における成年後 見制度利用促進の計画案の検討

第1章

第2章

第3章

3 地域福祉に関する地区意見交換会

本計画及び札幌市社会福祉協議会の「さっぽろ市民福祉活動計画」の策定にあたって、地域福祉活動を実践している関係者からの意見を、計画やそれぞれの取組に反映していくため、札幌市及び札幌市社会福祉協議会の共催で10地区において意見交換会を開催しました。

(1) 開催地区及び開催日

※全て令和5年(2023年)に開催

区	地区	開催日	区	地区	開催日
中央	東北	7/24	豊平	福住	7/25
北	屯田	7/20	清田	里塚・美しが丘	8/8
東	栄西	7/3	南	石山	7/7
白石	北白石	7/26	西	発寒	8/3
厚別	もみじ台	7/6	手稲	手稲鉄北	8/7

第4章

第5章

資料編

(2) 参加いただいた方々

- ・ 地区福祉のまち推進センターの活動者
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 町内会・自治会関係者
- ・ 地域ボランティア団体、老人クラブ関係者
- ・ NPO関係者
- ・ 介護事業所や障がい者相談支援事業所の職員
- ・ 医療機関や企業の職員
- ・ 地域包括支援センター、介護予防センター職員
- ・ まちづくりセンター所長 など



(3) 各地区での主な意見

計画について

- ・基本目標 I の施策 2 「住民等による地域福祉活動の推進」の項目に地域活動の担い手として、「企業」、「個人」、「ながら見守り²²」という3つのキーワードをこの中に入れてほしい。
- ・地域活動をする立場からすると、こうした計画は大きすぎて、もっと簡単なところからスタートしていかないと無理があると感じる。
- ・地域頼みの取組が多いと感じるため、やらされ感のない活動ができるような計画としてほしい。
- ・計画の理念・目標・進捗などを周知していく必要があるため、研修等もやってほしい。
- ・地域活動に対する財政的支援についても計画の中で明確にしていくことが必要。

地域住民による福祉活動について

見守り活動

- ・見守りについて、センサーの設置などのデジタルの活用していくべき。
- ・昔と違って現在は隣近所の人もわからないような状況となっており、見守りに行っても拒否されてしまうこともあるために、理解が得られるように PR をしていくべき。
- ・高齢者のみならず、子どもに対する地域での見守りも必要である。
- ・近隣関係は希薄になっているものの、近所の情報というものが見守りにおいてはやはり大切である。
- ・サロン活動やイベントに出て来られない方をどのように見守っていくかということが気になっている。

22 【ながら見守り】札幌市に居住、もしくは通勤・通学している個人の方や札幌市内に拠点を持つ団体に登録いただき、日常生活の中で「防犯」を意識して周囲を見守っていただく活動

- ・元気なうちから活動に入っただき、連絡を取り合っ、関係性を築いておくことが見守りには重要だ。
- ・高齢者夫婦世帯ではどちらかが具合が悪くなると、もう片方も生活ができない、という状況も見られる。1人暮らしでご家族や友人もいない方は亡くなった後のことを不安に思っている方も多く、そういった世帯への対応が必要と思われる。

サロン活動

- ・会館等が減少しており、サロン活動を行う場所が無い。学校や児童会館を地域に開放することで地域との交流にもつながるのではと思っている。
- ・サロン活動の会場までの移動が難しい人や、参加しても溶け込めない人もおり、大変である。

民生委員・児童委員

- ・民生委員の担い手不足によって、欠員が出た場合にはそのエリアを地区で割り振って持っている状況である。
- ・訪問先でトラブルになった際等にどこまで(行政から)守ってもらえるのかといったことが、問題になってくると思う。
- ・担い手の不足への対応として、民生委員の年齢制限を延長してほしい。
- ・子どもに関する情報や、見守り対象者の電話番号等の情報を提供してほしい。
- ・なかなか地域の人に認識されていない状況もあり、地域の集まりや町内会長のところへ顔を出すことも大事である。
- ・マンションの管理人に、民生委員が住民に対応する際に協力するよう行政から依頼してほしい。
- ・民生委員の仕事の範囲を超えるお願いをされるなど、誤解からトラブルになることもあり、民生委員のあり方を理解していただくことが重要。

災害時の避難支援

- ・障がい福祉制度の充実により重度の障がいのある方でも一人暮らしができるようになってきていることはいい部分でもあるが、災害時の避難の際にコミュニケーションが取れない、一人でSOSを出せないという課題もある。
- ・障がいのある方については災害の避難に関して、地域とのつながりが希薄なことなどの理由から、不安を抱えている人も多い。
- ・災害時支援の仕組みについて、若い人は勤めに行っていることもあり、結果的に高齢者が高齢者を助けるような状況となってしまうため、難しいと思っている。

地域の状況や取組について

地域の状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の外出が減り、地域活動の参加者も減ってしまったため、停滞していた活動を再び盛んにしていかないといけない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で外部との接点が減り、医療や介護サービスにつながらないケースや、虐待に至ってしまう事例が増えているように思う。
- ・マンションが増えることなどにより、地域のつながりが弱くなっていると感じる。
- ・8050問題を抱える世帯等の困難性の高い相談が年々増えており、なかなか支援につながらず解決に時間のかかるケースも増えている。
- ・高齢者のご夫婦の在宅サービス利用が多く、ご家族の介護負担の大きさを感じるため、ケアラーへの支援や施設の役割を地域の方に知ってもらう取り組みが大事だと思う。
- ・介護予防教室の参加者からは集まれる場所や運動や体操をしたいというニーズが多い。

- ・事業所の人材不足等により介護保険サービスが使用できない、調整に時間がかかるという状況もあり、そうした場合に活用できる有償ボランティアをしているNPOも少ないと聞いている。

- ・金融機関などの企業から認知症の方の情報等が寄せられることもあり、そうした企業へ介護予防の視点をもっていただくための取組みができないか検討している。

- ・健康増進や介護予防などについて、高齢になる前の早い段階で認識を持っていただくことが必要。

- ・高齢者に関する相談がメインだが、登校拒否やヤングケアラー等、子どもに関する相談を受けることもあり、そうした課題に取り組んでいけるかというところが地域の充実に繋がると思っている。

地域活動の担い手について

- ・60歳以上でも働いている人が増えていることや、高齢化によって、担い手が不足し、今まで行えていた地域のイベントができなくなっている。

- ・PTA活動から町内会等の地域活動につながることもあるが、そのPTAもなり手がいない状況である。

- ・マンション住まいの方や、若い世代、共働きの方等には町内会や地域活動に対する関心を持ってもらうことがなかなかできない。

- ・子どものイベントへ親や祖父母に参加してもらうことで関係性をつくり、担い手の確保を目指している。

- ・地域活動の根幹となる、リーダーとなれる人物の育成が必要だと思う。

- ・単発のボランティア等に参加してもらうなど、地域活動のハードルを下げることで、担い手の掘り起こしをしていきたい。

- ・民生委員活動等の地域の活動に対し、報酬や対価としての金銭を払えるような仕組みが必要だと思う。

- ・活動の励みとなるよう、福まち活動者の表彰制度を検討してほしい。

- ・市の職員は町内会の役員になる、休日を利用して活動に参加するなど、地域

福祉に貢献してほしい。

- ・担い手を募集する上では、地域団体のほうでも受け入れができる体制を作らなくてはならない。

連携の取組について

- ・地区社協・福まち、民生委員、町内会等、地域団体同士の連携や情報共有が大切である。
- ・地域と学校の連携を進めていきたいと考えている。
- ・様々な問題が複合的に絡んで、色々な支援が必要なケースなどに対応する際に地域の皆さんに協力してもらったり、情報をいただいたりすることが多い。

地域での広報活動について

- ・地域の方や町内会に対して、福まちや地区社協民生委員などの地域福祉活動の広報が必要だと感じる。
- ・若者や子どもに地域福祉活動に関して知ってもらうような取組が必要。
- ・小学校や中学校での福祉の教育がもっと増えていくとよい。
- ・電子回覧板の活用など、少しずつ広報手段にデジタルを利用していくことも必要。

個人情報の取り扱いについて

- ・個人情報がネックとなっていて、福まちと民生委員の連携や情報共有に限界がある。
- ・訪問時や、活動に参加いただいたときに知りえた困難を抱えた人への支援について、個人情報の問題もあり、どこまで介入すべきか判断に迷うことがある。
- ・個人情報に関するガイドラインのようなものがあれば、活動がしやすくなる。

成年後見制度について

- ・成年後見制度を知らない人もかなり多い状況である。

- ・手続きに時間がかかることや制度が複雑であること、身元保証や死後事務も難しいこと等への対応を真剣に考えていかないとならない時代になったと感じており、権利擁護事業の拡大が必要であると思う。
- ・成年後見制度は認知症への対応を主としているが、ALS等の体が動かない人の金銭管理が必要な場合もあると考えており、制度の発展が必要なのではと思う。

行政等への要望

- ・市役所内の部署間の連携をまずは進めていくべきと思う。
- ・事業者による見守り事業での通報事例などを、地域の福まちや民生委員に逐一情報共有してもらえるとよい。
- ・各まちづくりセンターに福まち活動拠点として使用できる部屋を設けてほしい。
- ・町内会での福祉推進委員会や自主防災会の設置を必須事項にしてほしい。

- ・老々介護などに苦勞している家族介護者の精神的支援のため、交流の場を設置し、そういった方々に来てもらうような取組が必要。
- ・マンションの理事会の理事長が替わった場合などに、まちづくりセンターに報告するような仕組みが作れないか。
- ・窓口が異なったとしても、適切な支援につながれるような誘導をしてほしい。

- ・事業毎の線引きをなくし、1か所に言えば全てに繋がるような仕組みが必要だと思う。
- ・地域福祉活動が盛んな地域にはより多くのお金を援助するといった整理が必要である。
- ・助成金の申請のための手続きを簡単にする、複合的な目的を持った活動の助成を手厚くする等、助成制度を改善してほしい。
- ・バスが減便になり生活が不便になっているため、敬老パスをタクシーチケットに切り替えてほしい。

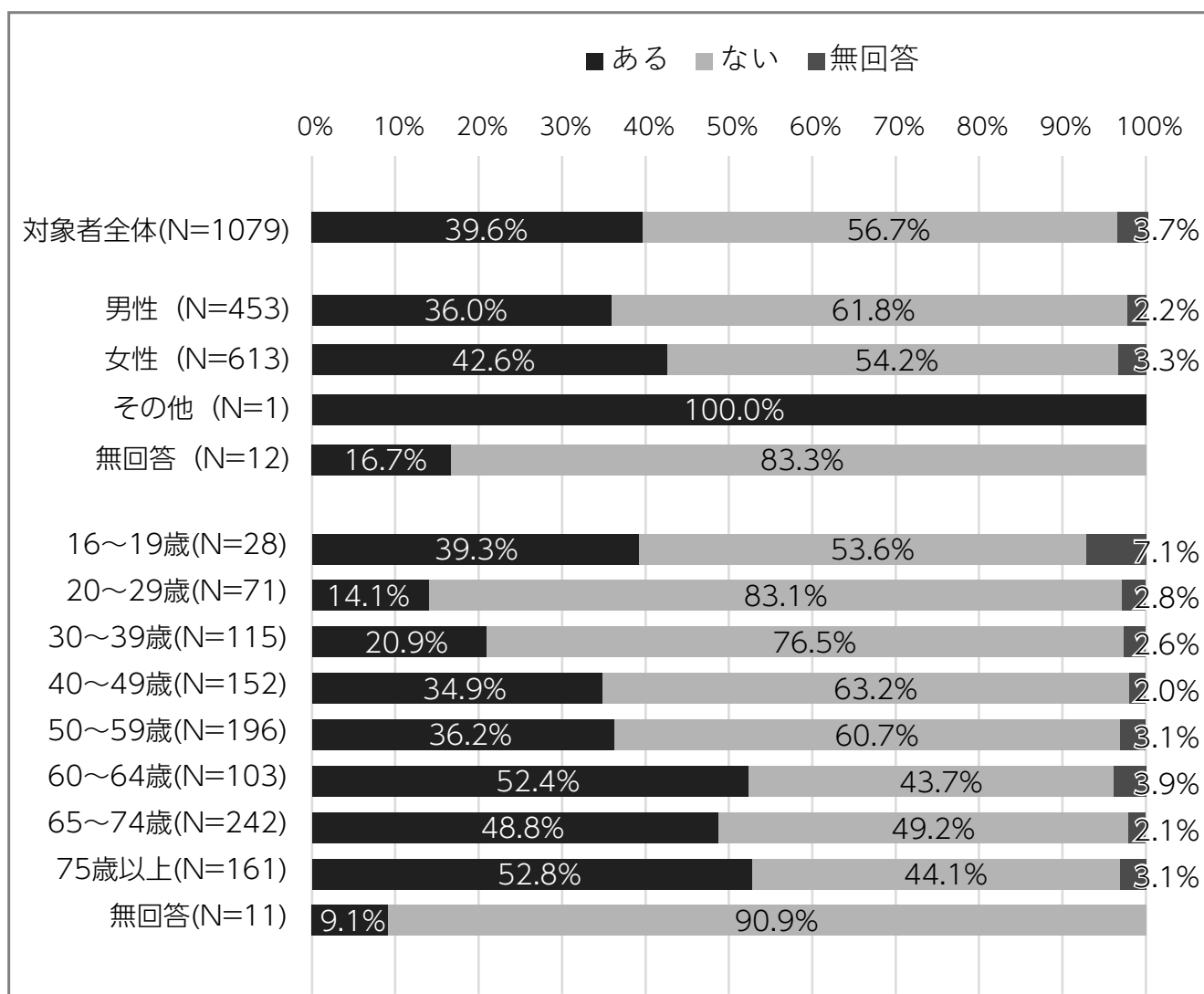
4 地域の福祉活動に関する市民意識調査

(1) 地域活動について

【地域活動への参加経験】

何らかの地域活動に参加したことがある人は、39.6%となっています。平成28年度に実施した同調査（以下「前回調査」という）では41.4%だったため、割合は減少しています。

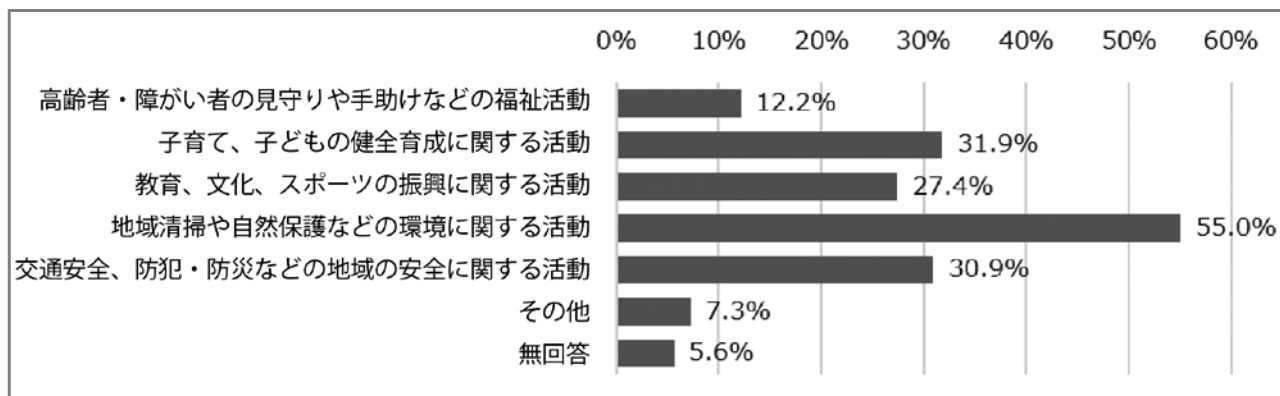
また、年代別にみると、60歳（定年）を境に地域活動への参加経験がある方の割合が比較的高くなっています。



【地域活動団体への参加内容】

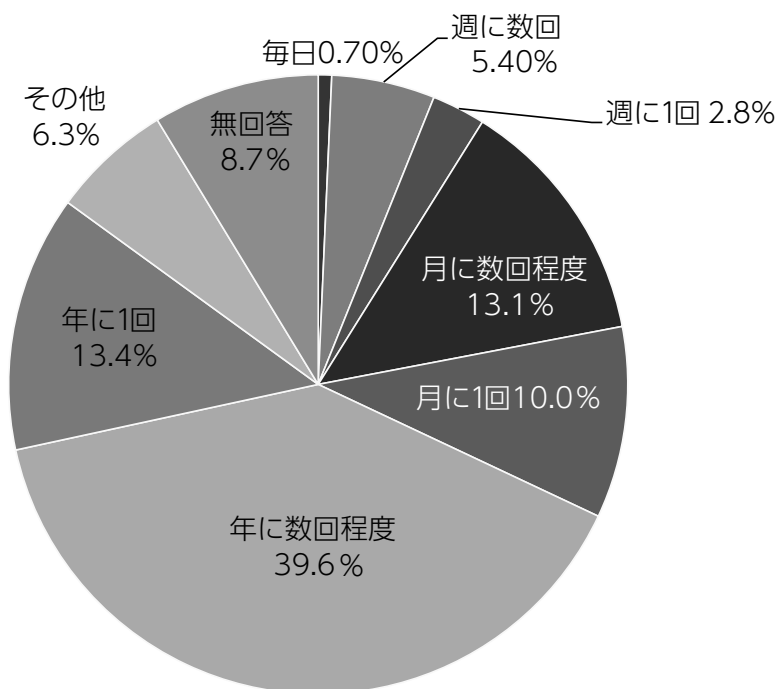
参加した活動で最も多いのは「地域清掃や自然保護などの環境に関する活動」の55.0%であり、「高齢者・障がい者の見守りや手助けなどの福祉活動」は12.2%と低くなっています。

対象者全体 (N=427)



【地域活動への参加頻度】

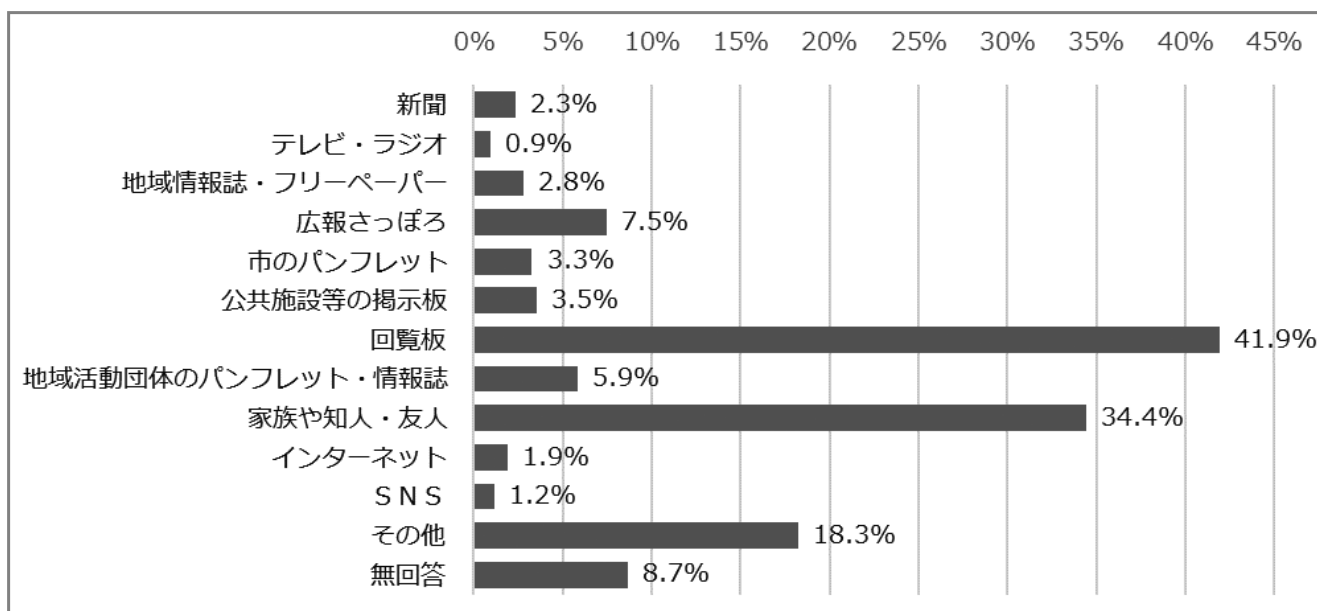
地域活動への参加頻度は、「年に数回程度」が39.6%と最も高く、次いで「年に1回」が13.4%、「月に数回程度」が13.1%、となっています。



対象者全体 (N=427)

【地域活動への参加のきっかけ】

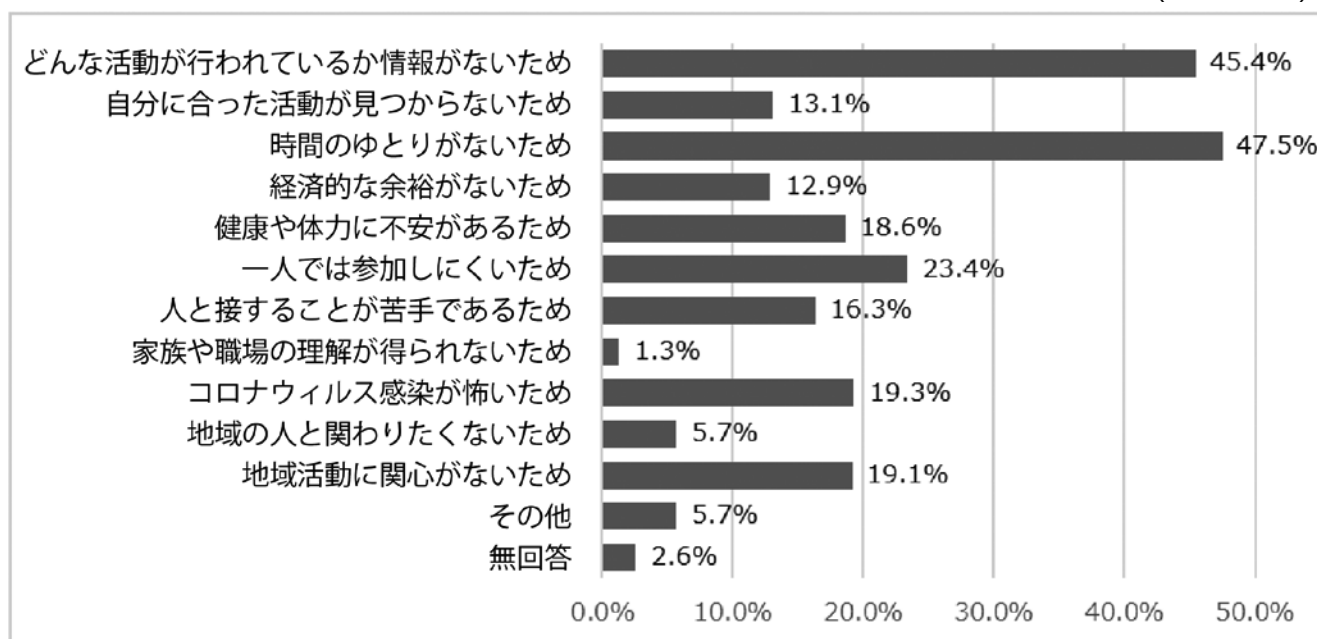
地域活動への参加のきっかけは、「回覧板」が41.9%、「家族や知人・友人」が34.4%と高い割合となっています。



【地域活動に非参加である理由】

現在、活動に参加していない理由は、「時間のゆとりがないため」が47.5%と最も高く、次いで「どんな活動が行われているか情報がないため」が45.4%となっています。

対象者全体 (N=612)

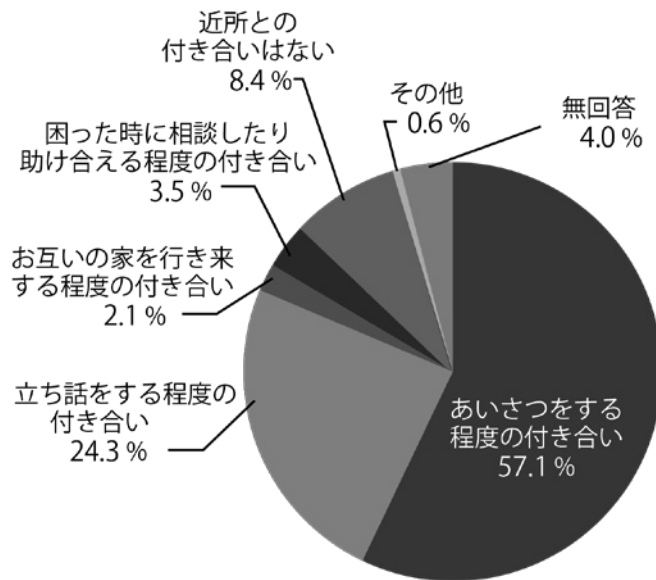


(2) 近所との付き合いについて

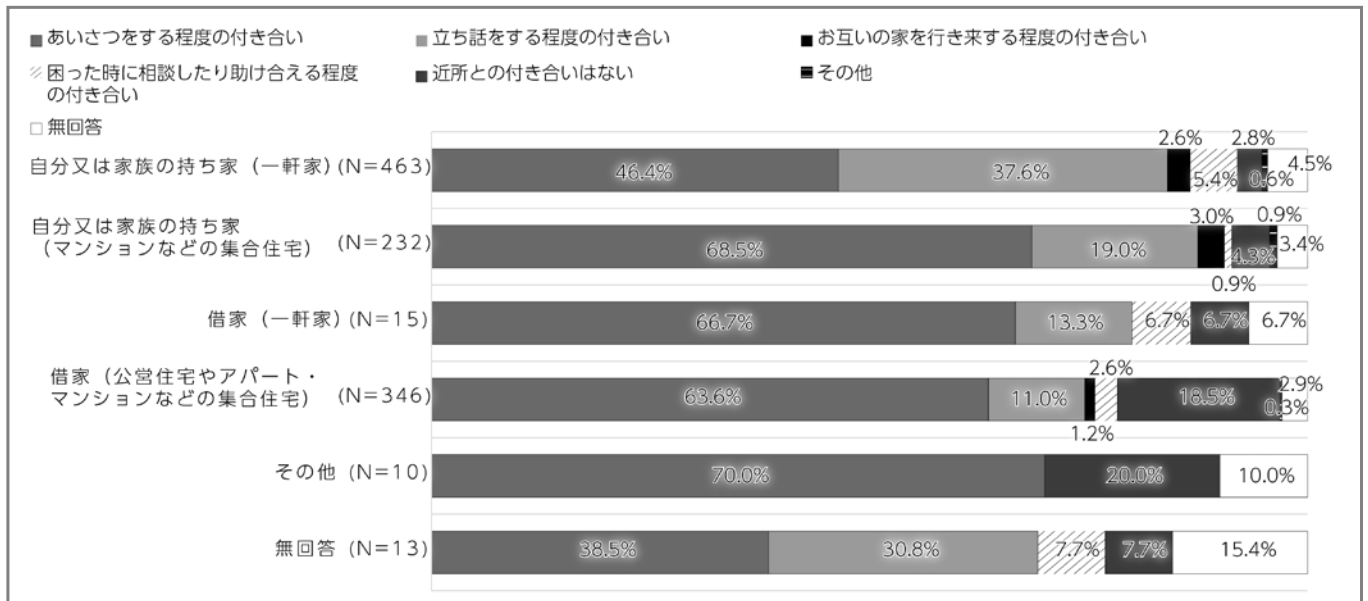
【近所付き合いの程度】

近所付き合いの程度は、「あいさつをする程度の付き合い」が57.1%、(前回調査時53.6%)と最も高く、次いで「立ち話をする程度の付き合い」が24.3%(前回調査時30.3%)となっています。また、近所との付き合いはないと回答した人は8.4%(前回調査時6.2%)と増加しており、付き合いの程度が以前より希薄となっています。

居住形態別で見ると、持ち家(一軒家)では「立ち話をする程度の付き合い」、マンション等集合住宅では「あいさつをする程度の付き合い」の割合が高く、一軒家と比べて、集合住宅は近所付き合いが希薄な傾向があります。



対象者全体 (N=1079)



【日常生活での相談先】

日常生活での相談先は、どの年代も「家族・親戚」が最も高く、次いで「友人」となっています。

年代別にみると、60歳以上の年代では、他世代と比較して「役所などの公的相談窓口」の割合が高くなっています。

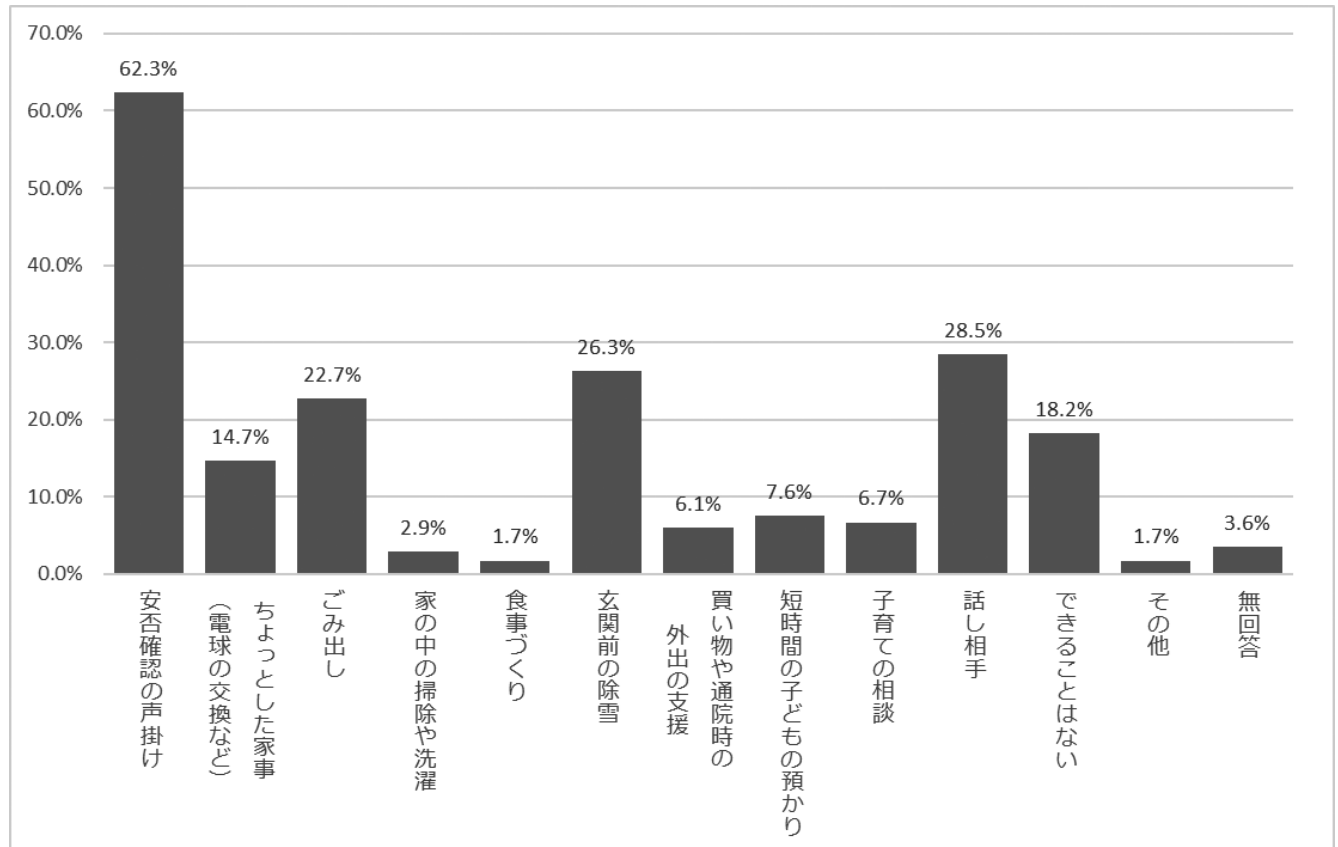
居住形態別にみると、一人暮らしでは他の家族形態と比較して「相談できる相手はいない」が9.4%（前回調査時6.8%）と高くなっています。

	家族・親戚	友人	先生・学校・知人の職場の	近所の人	町内会関係者	児童委員・民生委員	センターのまち推進	福祉のまち推進	民間事業者	ボランティア・NPO法人などの民間団体	社会福祉協議会	相談窓口の公的	役所などの公的	はいない相手	相談できる相手	他人に相談しない	自分の困りごとを	その他	無回答
対象者全体(N=1079)	79.2%	46.2%	15.6%	5.9%	3.6%	0.9%	0.3%	1.5%	1.1%	1.2%	10.1%	4.2%	7.3%	2.6%	1.3%				
性別	男性(N=453)	72.8%	32.0%	14.6%	5.7%	6.2%	1.3%	0.4%	1.3%	2.0%	2.2%	13.0%	6.0%	10.8%	3.1%	0.9%			
	女性(N=613)	84.2%	56.9%	16.2%	6.2%	1.8%	0.7%	0.2%	1.5%	0.5%	0.5%	8.2%	2.8%	4.6%	2.3%	1.3%			
	その他(N=1)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
	無回答(N=12)	66.7%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%			
年代	16～19歳(N=11)	78.6%	60.7%	39.3%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%	7.1%	3.6%	3.6%			
	20～29歳(N=10)	84.5%	67.6%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	4.2%	5.6%	1.4%	0.0%			
	30～39歳(N=24)	87.0%	66.1%	35.7%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.9%	0.0%	6.1%	2.6%	4.3%	1.7%	0.0%			
	40～49歳(N=53)	88.8%	52.6%	32.9%	6.6%	2.6%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	7.2%	1.3%	3.9%	2.6%	0.7%			
	50～59歳(N=71)	79.1%	45.4%	15.8%	3.6%	0.5%	0.0%	0.0%	2.0%	0.5%	1.0%	6.1%	5.6%	7.1%	3.1%	0.5%			
	60～64歳(N=54)	76.7%	44.7%	5.8%	5.8%	1.9%	1.9%	0.0%	3.9%	2.9%	1.0%	19.4%	4.9%	5.8%	1.9%	1.0%			
	65～74歳(N=118)	77.7%	37.6%	2.1%	7.0%	7.0%	0.4%	0.8%	0.8%	1.7%	1.7%	12.8%	4.5%	9.5%	2.5%	1.2%			
	75歳以上(N=85)	67.7%	29.8%	0.0%	11.8%	8.7%	3.1%	0.6%	1.2%	0.6%	3.1%	16.8%	5.0%	10.6%	3.7%	3.1%			
無回答(N=1)	63.6%	36.4%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%	0.0%	18.2%				
家族形態	一人暮らし(N=224)	63.8%	50.0%	16.1%	4.5%	0.9%	1.8%	0.0%	1.8%	1.3%	0.9%	8.9%	9.4%	7.6%	3.6%	0.9%			
	夫婦だけの二世帯(N=369)	79.4%	40.1%	8.9%	8.1%	5.4%	1.1%	0.5%	1.6%	1.1%	1.6%	11.1%	3.8%	9.5%	2.7%	1.4%			
	二世帯世帯(親と子)(N=396)	87.4%	49.7%	21.2%	4.5%	3.0%	0.3%	0.0%	1.5%	1.0%	1.0%	9.8%	2.0%	4.5%	1.5%	0.8%			
	三世帯世帯(親・子・孫)(N=41)	85.4%	56.1%	19.5%	12.2%	12.2%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%	7.3%	0.0%	7.3%	0.0%	2.4%			
	その他(N=30)	83.3%	43.3%	13.3%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	3.3%	6.7%	10.0%	3.3%			
無回答(N=19)	68.4%	31.6%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	5.3%	21.1%	5.3%	10.5%				

(3) 住民による支え合い活動について

【近所の手助けが必要な方へできること】

近所の手助けが必要な方へできることは、「安否確認の声掛け」が62.3%と最も高く、次いで「話し相手」が28.5%、「玄関前の除雪」が26.3%となっています。



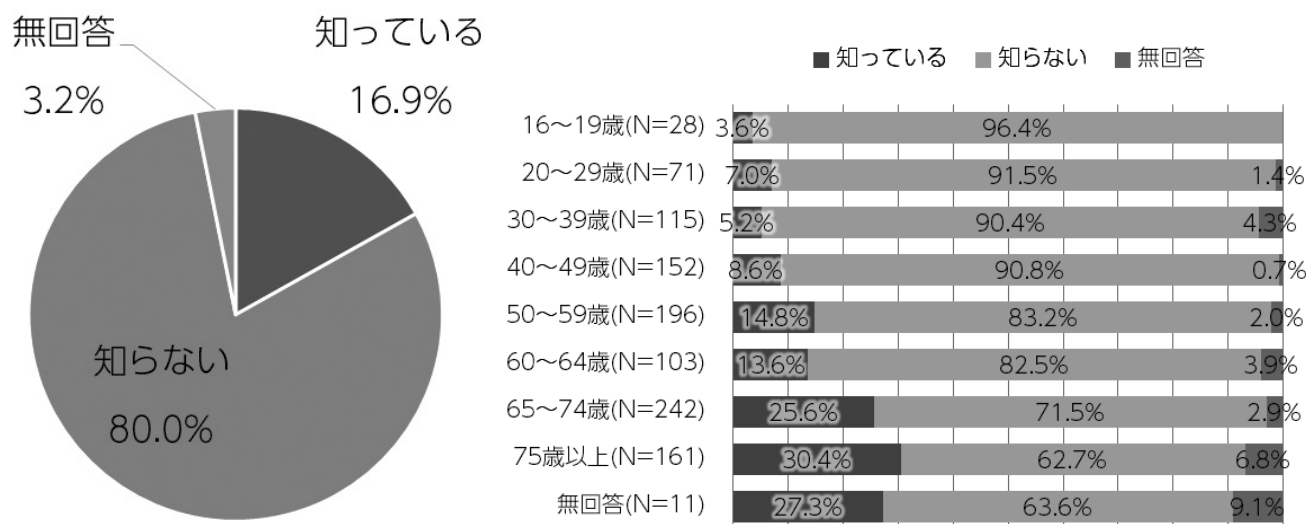
対象者全体 (N=924)

(4) 札幌市の地域福祉施策について

【福祉のまち推進センターの認知度】

福祉のまち推進センターについて「知っている」が16.9%であり、前回調査の20.3%から比べて、認知度が減少しています。

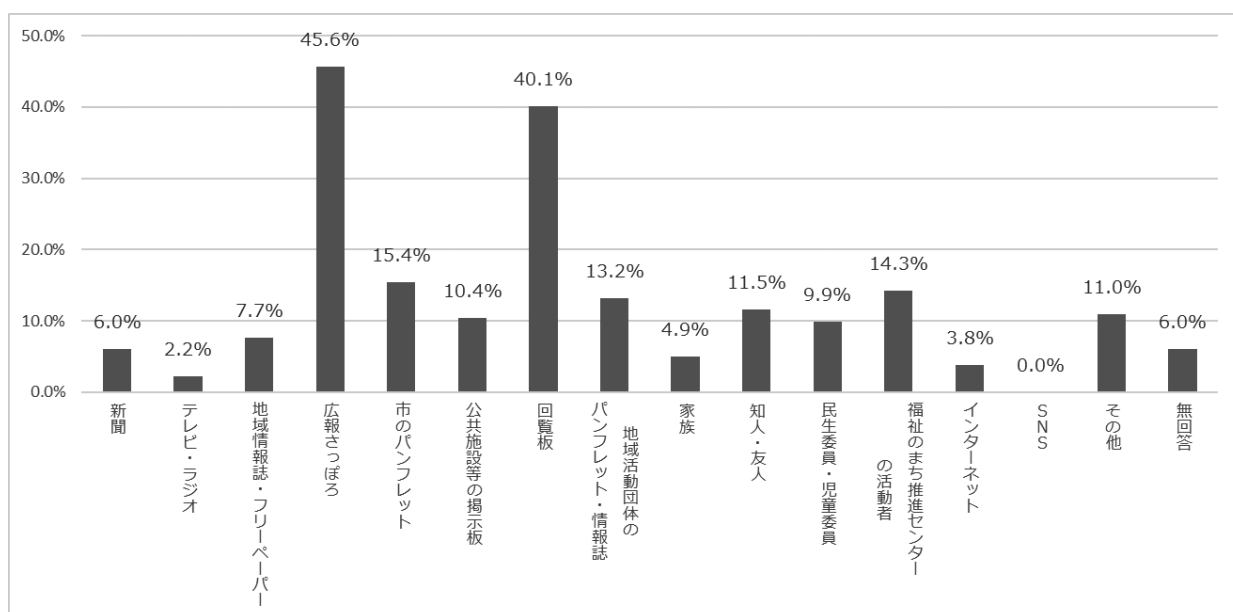
なお、年齢が高くなるにつれて認知度は高くなる傾向があります。



対象者全体 (N=1709)

【福祉のまち推進センターを知った手段】

福祉のまち推進センターを知った手段は、「広報さっぽろ」が45.6%と最も高く、次いで「回覧板」が40.1%となっています。

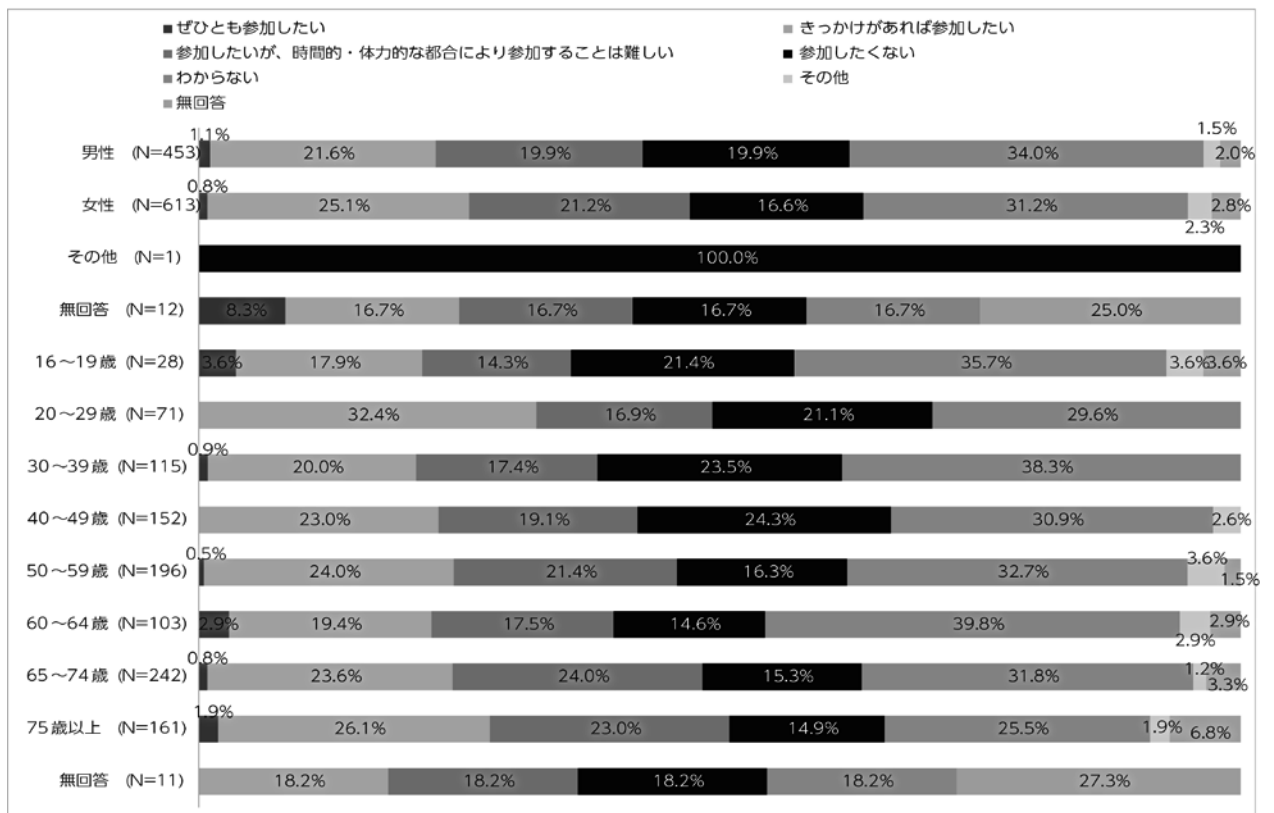
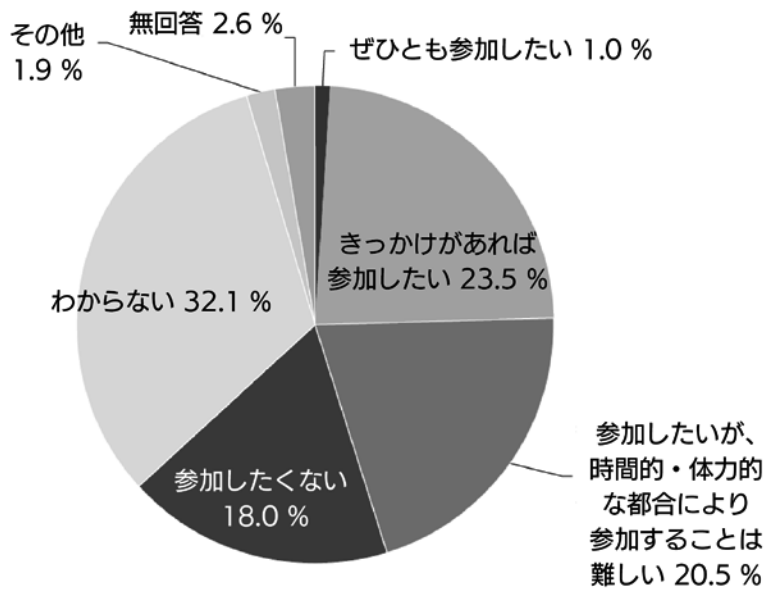


対象者全体 (N=182)

【福祉のまち推進センターの活動への参加意欲】

福祉のまち推進センターの活動への参加意欲については、「きっかけがあれば参加したい」が23.5%、「参加したいが、時間的・体力的な都合により参加することは難しい」20.6%となっています。

また、年代別にみると、20歳代では「きっかけがあれば参加したい」が3割を超え、比較的高い割合となっています。対象者全体 (N=1079)



5 パブリックコメント

(1) 実施概要

ア 意見募集期間

令和5年(2023年)12月21日～令和6年(2024年)1月25日

イ 意見募集方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

ウ 主な資料公表場所

- ・札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課
- ・市政刊行物コーナー(札幌市役所本庁舎2階)
- ・各区役所総務企画課、保健福祉課
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ(札幌市地域福祉社会計画のページ)

(2) 意見概要

ア 提出者数 3人

イ 件数 4件

ウ 意見の概要とそれに対する市の考え方

意見の概要	市の考え方
地区福祉のまち推進センターの活動拠点における備品の整備への支援をお願いしたい。	地区福祉のまち推進センターにおける備品類につきましては各地区へ助成される基本活動費の中から購入いただくほか、1地区1回とはなりますが備品整備費を活用いただくことも可能ですので、区社会福祉協議会へご相談ください。

意見の概要	市の考え方
<p>高齢者の見守り活動だけでは孤独死を防ぐことは難しいと思う。</p> <p>そのため、例えば、食堂等の共同スペースを設けた市営住宅を建て、食事をとりに来ない時には住民同士で確認し合えるような取組や、高齢者のボランティア参加を義務づけし、交流を活性化するとともに、活動に来ない際には家に様子を見に行くことで孤独死を防ぐ取組、アパートの空き室を交流室とした場合には固定資産税を免除し、サロン活動を促進する取組など、具体的な事業が必要であると考えます。</p>	<p>本市における見守り活動は民生委員・児童委員による定期的な訪問のほか、地区福祉のまち推進センターによる見守りや交流活動、協定を結んだ宅配事業者等による見守りの取組など、多様な手法で行われております。</p> <p>見守りを必要とする方へ適切な支援を届けていくことは重要であると考えておりますので、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き、見守り活動の支援を継続してまいります。</p>
<p>災害の際は県外や外国からのボランティア受け入れに加え、救援物資の受け入れなども必要である。</p> <p>また、二次避難の受け入れ先がハード面で整っていてもソフト面が置き去りになっているのではと感ずるため、地域における避難者支援の取組や地域コミュニティの形成が必要ではないか。</p>	<p>本市では災害時にボランティアの受け入れや派遣の調整を行う災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営できるよう、協定を締結している札幌市社会福祉協議会とともに準備を進めております。</p> <p>加えて、災害時に速やかに救援物資を受け入れられるよう、企業や関係団体等との連携や協議を行っております。</p> <p>また、要配慮者二次避難所（福祉避難所）の開設や運営に向けた学生ボランティア、介護福祉士の派遣や物資の輸送などについて、協定を締結している大学や関係機関と連携して、災害時の運営体制づくりを進めております。</p> <p>さらに、災害時の避難に際して特に支援を必要とする方の名簿を本人の同意を得た上で、希望する地域団体へ提供する取組によって、地域コミュニティにおける災害時の支え合いを推進しております。</p>
<p>災害時支援の取組として、避難場所の不足や不明確さの解消、定期的な市・区単位での避難訓練の実施を通じた役割や手伝い方等についての整理が必要であると考えます。</p> <p>また個人や避難所での備蓄の整理や避難所の管理についても決めておく必要がある。</p>	<p>本市では直下型地震の被害想定を基にした避難所の配置や備品整備を行うとともに、防災訓練や避難所運営研修等を定期的実施し、開設・管理の手順について確認する等の災害対策を進めております。</p> <p>また、市民の皆様にも、最低3日分の食料や水などをご用意いただくようお願いしております。</p>

SAPPORO

札幌市地域福祉社会計画 2024 【2024年度～2029年度】



さっぽろ市
01-F01-23-2607
R5-1-186

令和6年(2024年)3月発行

発行：札幌市

編集：札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 (011) 211-2932 FAX (011) 218-5180

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/chiikifukushi/keikaku/>